

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容 求人受理時の事務費用	手数料の額及び負担者 2000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 %(または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されてい る額)の 30 %(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対す る専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 %(または 円)
* 上記職業紹介サービスに加えて より専門的な相談・助言の付加 サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-300480

事業所の名称及び所在
株式会社 スリーエー
豊田市深田町2丁目54番地11